

# 「山口県感染症情報システム(仮称)構築等業務」公募型プロポーザル応募要項

## 1 目的

本要項は、山口県感染症情報システム（仮称）構築等業務を委託する者を決定するための提案の応募について必要な事項を定める。

## 2 委託業務の概要

新型コロナの経験をふまえて、県民に対してわかりやすくタイムリーな感染症情報の発信やリスクコミュニケーションの推進など、感染症情報センターの情報発信機能の向上を目的として、新たなシステム及びサイトを構築する。

### (1) 業務の委託期間

契約締結の日の翌日から令和7年3月31日（月）まで

### (2) 業務の内容

別添業務委託仕様書のとおり

### (3) 委託限度額

15,554千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

※予算限度額を超える提案は、最優秀提案者とししない。

## 3 提案

提案は、参加表明のうえ、提案書等の提出により行うこと。

### (1) 参加表明

この要項に基づく提案に参加を希望する場合は、別紙1「参加表明書」を令和6年5月24日（金）午後5時まで（必着）に、持参、郵送、電子メール又はFAXにより提出すること。（持参以外の場合は、担当宛に電話でも参加意向を伝えること。）

提出先 〒753-0821 山口市葵2丁目5-67 山口県環境保健センター葵庁舎 企画情報室（担当：佐伯）宛 TEL (083) 922-7630 FAX (083) 922-7632 E-mail k13231@pref.yamaguchi.lg.jp
--

### (2) 提案書等

#### ア 提案書

- ◆体裁 任意
- ◆提出部数 電子ファイル又は紙媒体8部
- ◆内容

別添仕様書の業務に係る以下の事項について提案すること。なお、追加提案を記載する場合は、提示する見積の範囲内で実施すること。

	区 分	内 容
1	提案概要	提案の概要、業務実施における基本的な考え方等
2	実施計画	(1) システムの開発 (2) WEBサイトの構築
3	実施スケジュール	令和6年度末までの業務実施スケジュール
4	追加提案	自社の優位性を活かした独自の追加提案

## イ 参考見積書

- ◆体裁 任意
  - ・人件費、その他経費を区分し、それぞれの内訳を記載すること。
  - ・構築後の保守管理に係る見積（令和7年度及び令和8年度分）についても作成すること。
  - ・見積金額は、消費税及び地方消費税を含んだ額を記載すること。
- ◆提出部数 紙媒体正本1部
  - ※別に写しを「ア 提案書」の最終ページに添付すること。

## ウ 参考資料

- ◆体裁 任意
- ◆提出部数 電子ファイル又は紙媒体8部
- ◆内容
  - ①委託業務の実施体制（組織、人）
  - ②担当予定者の氏名、略歴（営業担当と技術担当が異なる場合は各人）
  - ③開発業務実績
    - ・類似・関係業務の実績（提供対象業種、開発概要・環境・開発言語その他使用技術、開発期間・規模（工数）など）
  - ④企業資料等
    - ・提案者の概要（例：会社案内パンフレット）

### 留意事項

電子ファイルで提案書等を提出する場合、1通あたりの添付ファイルサイズが10メガバイト程度を超えると受信できない場合があります。

## (3) 提案書等の提出方法及び提出期限

提案書等は、社名、所在地、電話番号、FAX番号、メールアドレスを明記の上、令和6年5月31日（金）午後5時まで（必着）に、持参、郵送又は電子メールにより提出すること。（持参以外の場合は、担当宛に電話でも提出の旨を伝えること。また、郵送の場合は書留とすること。）

提出先 〒753-0821 山口市葵2丁目5-67  
山口県環境保健センター葵庁舎 企画情報室（担当：佐伯）宛  
TEL (083) 922-7630  
E-mail k13231@pref.yamaguchi.lg.jp

## 4 審査・選定方法等

### (1) 審査方法

山口県感染症情報システム（仮称）構築等業務審査委員会（以下「審査委員会」という。）が、委託費の上限額の範囲内の見積金額を提示した各社の提案書について、プレゼンテーションを実施した上で最優秀提案者を決定する。

## (2) 予備審査の実施

提案者が多数の場合、プレゼンテーションを実施する前に、予備審査（書類審査）を行う場合がある。その場合、予備審査で優秀な提案とされた提案者のみが（3）のプレゼンテーションに参加できる。

なお、予備審査を実施した場合には、その結果をすべての提案者に対してFAX又は電子メールにより通知する。

## (3) プレゼンテーション

実施方法、日時、場所等については、参加者決定後、調整の上で別途通知する。

## 5 選定結果の通知

提案の選定結果は、すべての提案者に対して、後日文書により通知する。

## 6 失格事項

以下のいずれかに該当する場合は失格となる。

- (1) 提出書類が期限までに提出されなかった場合
- (2) 提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- (3) その他、要項に違反すると認められた場合

## 7 提案に係る経費

書類の作成など、提案に要する経費は、提案者の負担とする。

## 8 提案書の返還

この要項に基づき提出された提案書は返還しない。

## 9 説明会の開催

※ 説明会への参加は、本プロポーザル参加の必須条件ではない。

### (1) 開催日時

令和6年5月16日（木）午前10時から午前11時

### (2) 開催方法

オンライン（Microsoft Teamsを予定）

※ 説明会参加用URL等については、参加申込者に対し別途連絡する。

※ 説明会参加に必要な通信環境及び機材は、参加者において用意すること。

### (3) 申込方法

別紙2「説明会参加申込書」に必要事項を記載し、持参、郵送、電子メール又はFAXで申し込むこと。（持参以外の場合は、担当宛に電話でも参加意向を伝えること。）

### (4) 申込期限

令和6年5月15日（水）午後5時まで（必着）

### (5) 申込先

提出先 〒753-0821 山口市葵2丁目5-67

山口県環境保健センター葵庁舎 企画情報室（担当：佐伯）宛

TEL (083) 922-7630 FAX (083) 922-7632

E-mail k13231@pref.yamaguchi.lg.jp

## 10 質問と回答

この要項に関する質問等は、別紙3「質問書」により令和6年5月23日（木）午後5時まで（必着）に、持参、郵送、電子メール又はFAXすること。（持参以外の場合は、担当宛に電話で送付の旨を伝えること。）

回答は個別の質問の場合を除き、本提案への参加を表明した者全員に対して行う。

なお、当該回答文書は、この要項を追加又は修正したものとして扱う。

## 11 審査基準

提案書は、下記の審査項目に基づき、厳正な審査を実施する。

審査項目	配点	審査事項
1 業務の受託体制 （業務遂行能力） （1）業務の実施方針 （2）業務の遂行体制 （3）過去の実績	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の趣旨・目的を十分理解し、提案の内容がそれに合致しているか。</li> <li>・業務の遂行に十分な体制の確立が図られ、適切なスケジュール管理のもと、最終段階まで一貫した受託体制となっているか。</li> <li>・過去の同種業務等の実績等からみて、確実な業務遂行が十分見込まれるか。</li> </ul>
2 システムの開発 （1）操作性・効率性 （2）コンテンツの内容 （3）拡張性	25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が簡易に操作でき、円滑な引継ぎが可能か。また、業務全体において効率化が図られる仕様か。</li> <li>・利用者が各機能を活用しやすく、データの有効活用が図られる仕様か。</li> <li>・国の集計システムの仕様変更や県の集計方法変更、新機能追加（新しい感染症の感染拡大時など）に柔軟に対応できるか。</li> </ul>
3 WEBサイトの構築 （1）デザイン （2）操作性 （3）情報発信能力	25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民が閲覧しやすく、サイト利用拡大につながるようなデザインとなっているか。</li> <li>・各機能が、端末やブラウザの種類によらず、扱いやすいものとなっているか。</li> <li>・県民、医療機関、行政など幅広い対象への効果的な情報発信が行える構成となっているか。</li> </ul>
4 追加提案	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民や医療機関又は県にとって有用な情報発信又は情報共有につながる独自機能の提案があるか。</li> <li>・医療機関のNESID（国の感染症サーベイランスシステム）利用促進につながるなど副次機能の提案があるか。</li> </ul>
5 コスト	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務完了後の令和7年度の保守管理費及び令和8年度以降の保守管理費について、低コストで効率的に行えるものとなっているか。</li> </ul>
計	100	